

審議会会議録

審議会等の名称	令和2年度 第1回 瑞穂市上下水道事業審議会 会議
開催日時	令和2年8月20日（木曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	瑞穂市役所 南庁舎 3階 3-2会議室
議題	諮問 瑞穂市水道事業ビジョンの策定について 議事（1）水道事業ビジョンについて （2）上水道事業について （3）水道ビジョンの総括について （4）その他
出席委員 欠席委員	<出席委員> 会長 横井 祐一、 副会長 田中 隆秀、 青木 富士夫、川島 圭二、迫田 義一、高田 里美、 所 洋士、広瀬 真人 <欠席委員> 広瀬 さき子
公開・非公開の 区分（非公開理 由）	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<u>開 会</u> 【事務局】 本日はご多用の中、第1回瑞穂市上下水道事業審議会会議にご出席賜り誠にありがとうございます。この審議会には市長の諮問に応じまして、上下水道事業に関する重要な事項について識者や市民の代表者からご意見を伺うための会議でございます。今回の諮問は「瑞穂市水道事業ビジョンの策定について」ということで、新たな水道事業ビジョンの策定について、委員の皆様にご審議をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第に沿いまして、市長からご挨拶申し上げます。 <u>市長挨拶</u> 【市長】 皆様改めましてこんにちは、毎日暑い日が続いております。本日は猛暑の中、またお忙しい中、第1回になります上下水道事業審議会にお集まりいただきありがとうございます。 皆様には、日頃から瑞穂市行政に格別なるご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、現在第2波、第3波とも言われております。県内では昨日も3人の感染確認がなされております。市内では累計で17名が感染したということで、8月に入りまして9名が感染したということで、7月までの感染数よりこの1月の方が多くなっており、市では危機感を持って対応しております。中でも家族感染者が増えてきており、西小学校の子どもさんが感染する事例がございまして、30人の子どもさんと先生がPCR検査を受けましたが、幸いにも皆さん陰性であったということで本当に安心をしております。また、今月15日には、70歳代の女性の感染者も出ております。家族感染によりますお子さんや高齢者の方の感染について、情報収集や情報提供を行ってしっかりと対応を進めているところでございます。我々行政は、緊急事態宣言からやっと解放されて、市民の皆さんの日常生活や経済活動が動き出しました。感染者を極力少なくして日常生活や経済活動を続けていきたいということを考えております。8月から始めました瑞穂市独自の飲食店応援スタンプラリーも始まりまして、本日で20日目になりますが、とても好評で、始まってから半月で約200人の方がもう5ポイントを貯められて、1,000円のかきりん振興券と引き換えておられ、好評なスタートを切っております。

今日から小中学校が始まりました。皆様には地域においての見守り活動もお願いしたいと思います。この暑さということで、小学生の下校時にみずほバスを使うことについて、本日も3時からNHKが取材に来てもらえることになっております。

本日諮問させていただく、次期の水道事業ビジョン策定についてですが、水道事業ビジョンは、水道事業のマスタープランにも当たる中心的なものになります。今瑞穂市では人口は増えております。しかし、いつまでも増える訳ではございません。1年間に約400～450人程度増えておりますが、6月30日の段階で、この1年間でどれだけ人口が増えたか調べてみましたところ、250人程度でした。人口増加の伸びがこれまでより少し悪くなってきております。これは、新型コロナウイルス感染症も影響しているものと思われまます。分譲住宅などの建築資材が入らず家が完成できないケースや営業活動もままならないということも伺っております。人口増加について鈍化してきているのではないかということについても調べております。人口が減少しても水道事業の経営が厳しくならないためにしっかりと

した健全な経営を行っていかねばなりません。今回策定する計画には、将来を見据えた持続可能な経営というものを計画に入れるべく、SDGsの理念を取り入れていきたいと考えております。

話は少し戻りますが、7月の集中豪雨、令和2年7月集中豪雨と名付けられておりますが、梅雨前線の影響で線状降水帯が次から次へとやってきまして、沢山の雨が降ったということで、九州をはじめ県内でも下呂や高山でも大きな被害を受けました。今回策定するビジョンは、皆様方の御意見を伺いながらそのような災害にもしっかりと対応するものにしたと考えております。

長くなりましたが、行政の簡単な報告と御礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、次第3の諮問になります。市長からよろしく申し上げます。

諮 問

（市長より、諮問事項、諮問趣旨が読み上げられ、会長に諮問書が手渡された。）

（所用により市長退席）

議事に入ります前にここで事務局職員の紹介をさせていただきます。

（事務局職員が自己紹介を行った。）

本日、瑞穂市水道事業ビジョン策定業務を委託しております東和コンサルタント(株)の2名が会議に同席させて頂いておりますので、皆様ご了承程よろしく申し上げます。

（東和コンサルタントの2名が自己紹介を行った。）

審議会の概要について、少しご説明させていただきます。

審議会の運営に関しましては、瑞穂市審議会の設置、運営等に関する要綱で定められております。会議の公開につきましては、第11条に規定されており、原則公開となっております。会議の傍聴につきましては、第12条に規定されており、傍聴希望者の傍聴を認めることにより行うこととなっております。また、会議録につきましては、第15条に規定されており、市のホームページ等で公表することとなっております。審議会の概要については、以上でございます。

それでは、次第4の議事に入りたいと思います。瑞穂市上下水道事業審議会条例第6条の規定によりまして、会議は会長が議長となることとなっておりますので、会長から進

行をよろしく申し上げます。

【会長】

議事進行を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議事に入る前に、会議の成立について報告いたします。本日の出席委員は、1名の欠席報告をいただいておりますので、9名のうち8名です。瑞穂市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、出席者が過半数に達しておりますので、この審議会が成立することを確認いたします。

また、会議録についても、先ほど事務局から説明がありましたとおり、原則、公開になります。会議につきましても原則、公開となっております。市のホームページで事前に開催案内もしてあるようですので、特に反対意見がなければ公開として認めまして、傍聴定員につきましても3名と伺っておりますが、その形で進めてよろしいでしょうか。

（委員から異議なしの声）

ありがとうございます。今後開催します会議についても同様の扱いとしますが、何か問題があれば事前にご意見をいただければと思います。では、事務局の方、傍聴の方がいらっしゃるかどうかの確認をお願いします。

（事務局 確認 傍聴人なし）

傍聴者がいらっしゃらないので早速議事に入ります。

会議の進行について事務局に確認します。審議はどのように進めたら良いでしょうか。

【環境水道部長】

はい、会長。本日の議事につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。(1)は水道事業ビジョンについて、(2)は上水道事業について、(3)は水道ビジョンの総括について、(4)はその他ということで、水道事業を取り巻く環境等の議事になります。説明後に審議、質疑を行います。全ての議事について説明を行ってから一括で審議、質疑を行う方法、(1)から(4)の議事につきましてその都度区切って審議、質疑を行う方法のどちらかの方法で進めていただければと思います。

【会長】

今、事務局から会議の進行について提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

【C委員】

議事が（１）～（４）までありますが、本日中に全ての終了する必要があるのでしょうか。

【事務局】

議事によりまして審議が長引くこともあろうかと思えます。概ね２時間程度を会議時間の目安としておりますので、議事が進んでない場合は次回へ持ち越すことも考えられますが、その都度の判断につきましては、会長にお任せしております。

【C委員】

議事毎に区切って審議や質問をしておりますと、後の議事まで行かない可能性がありますので、説明は議事（１）～（４）まで併せて行っていただいた方が良く理解しますがいかがでしょうか。

～意見なし～

【会長】

C委員からご意見がありましたので、全ての議事について説明いただいた後に質疑、審議を行う形で進めたいと思えますので、皆様よろしくお願いたします。

早速議事の（１）～（４）につきまして、事務局から説明をお願いします。

議事（１）水道事業ビジョンについて ～（４）その他 広域連携の推進について

（事務局から議事（１）～（４）の説明を行った。）

【会長】

ありがとうございました。議事（１）～（４）までの説明をいただいた訳ですが、皆様からの意見、質問等について、（１）～（４）それぞれ分けて行いたいと思えます。

それでは議事（１）水道事業ビジョンについて、意見、質問はございますか。

～意見なし～

議事（１）では、水道事業ビジョンの位置付けと、市の総合計画をはじめとする他の関連計画との関係性について概ねの理解ができたのではないかと思います。

資料７頁図１－２計画の骨子の部分ですが、総合計画の

基本目標である「便利で快適に暮らせる美しいまち」を受けて、めざすべきまちの姿として「安全でおいしいきれいな水が、安定的に供給されるまちになっています。」とされていまして、今回策定する水道事業ビジョンでは「安全で安定した水をいつまでも」をスローガンとし、安全、持続、強靱の3つの観点から計画を構成するものと理解しましたが、計画骨子については何か意見はございますか。

～意見なし～

それでは次の議事（2）上水道事業について意見、質問はございますか。

【C委員】

以前水道料金が高いとか安いという話があったのですが、瑞穂市の水道料金は各市町に対してどのような状況なのでしょう。

【事務局】

当市の水道料金につきましては、平成15年から変わっていない状況です。一昨年度の家庭用20㎡当たりの料金は1,890円で、県内38市町村の中で32番目、下から数えて7番目に安い順位になります。県内21市で当市より料金が安いのは関市で、一番高いのは土岐市の3,834円となっております。全国で一番高い料金は、6,000円を超えるところもあり、逆に一番安いところでは800円代のところもございます。水道料金に関しましては高い安いということはあるかと思いますが、料金に対する給水原価がありまして、水を作るための単価が料金に大きく関わっております。料金と給水原価を併せた資料を次回会議までにお配りしようと考えております。

【会長】

資料13頁にありますとおり、料金が現在1,925円であることに対し、約7千600万円程度の経常利益が上がっていることから見ますと、瑞穂市はかなり効率の良い水道事業を行っているのではないかと見受けられます。料金についてはよろしいでしょうか。

～意見なし～

議事（2）では、水道事業の沿革、給水区域や配水池施設の場所や概要、事業の概要など概ねの状況は掴めたのではないかと思います。財務的な説明は次回以降にもあると思いますが、特に専門的な用語が沢山出てきますので委員の皆

様にも理解できるよう丁寧な説明をお願いします。

それでは次の議事（３）水道事業の総括について意見、質問はございますか。

【 A 委員 】

資料 18 頁の強靱に関する検証で、「管路の耐震化率」に関する項目がありましたが、その部分についてもう 1 度説明をお願いします。

（事務局から「管路の耐震化率」について説明を行った。）

【 A 委員 】

資料の計画策定時の目標値は 25 % だったのですが、現状値が 6.4 % でその評価が ○ になっているのでその意味が分からないのですが。

【 事務局 】

計画策定当時の基礎値は、括弧の数値で 18.8 % になっておりまして、目標値の 25 % から 18.8 % を引くと 6.2 % が伸び率になります。現在値の実数値である 6.4 % から実数値の基礎値 0.14 % を引きますと 6.26 % になりますことから、伸び率で見れば遜色ないという意味で ○ として評価しました。

【 A 委員 】

評価が ○ というのは非常に大きな問題だと思いますが、この評価はどこか外に出るのでしょうか。

【 事務局 】

前ビジョンの評価を公表することは基本的にはないですが、次期計画策定に前計画の反省点を活かすことが必要であるという認識から今回このような形で整理をさせていただきました。

【 環境水道部長 】

実際の目標値が耐震適合管の基準見直しにより、実際には誤っていたということになってしまいました。目標値を括弧書きの数値にしているのも、分かりにくい表現になっており申し訳ありません。

【 A 委員 】

耐震化率自体が低いのに、評価を○にしていることが問題だと思えますがいかがでしょう。

【事務局】

委員ご指摘のとおりだと思いますが、率が低いという問題は、管路更新が進んでいないという問題と一体化したものと認識しております。耐震化につきましては、現在実施しております管路の更新工事は全て耐震管を使い施工しておりますが、管路の全体延長の割合から見れば進んでいないのが実態になります。

【A委員】

水道管の耐震化率はこんなに低いものですか。

【事務局】

耐震管として不適合な管はまだ多くありますので、何百km単位でそういった管がありますため、1年間で更新施工できる延長は数kmと考えられます。耐震化もなかなか進まないのが実情です。管路更新が進んでいないということは耐震化も進んでいないということに直結しておりまして、全国的にも耐震化率は低い状況です。

【A委員】

耐震化率が低いと困ることはないのでしょうか。

【C委員】

地震で水道管が切れ道路から水が噴出し、道路が陥没するようなことがあるのではないのでしょうか。耐震化率の目標値が当初25%で、現状値が6.4%とすると、18%程度先延ばしになったということですね。

【会長】

管路の耐震化問題と管路の老朽化問題は、財政的な問題とも深く関係してくるものだと思います。下水道管やガス管など、道路の下に埋まっている管は他にもありますので、水道管だけを掘って単独で更新していくことにはならないかと思います。他の施設も含め総合的、一体的に市の計画の中で更新や耐震化を進めていく流れになってくるのではないかと思います。

【事務局】

水道事業は個別分野になるのですが、市の公共施設全体の中の一部であり、大きなウェイトを占めるものになります。会長がおっしゃられたとおり水道管は道路の下に埋まっているものですので、水道管だけをその都度掘り出して更新するということでは、非効率だという問題もあり水道単独で進められるものでもないという課題もあります。

上水道事業の立場としましては、管路更新や耐震化が進んでいないという課題を受けまして、将来に向けどのようにこれに対応して行くかということで捉えておりまして、根本的な解決には至らないですが、持続可能な事業基盤の確立につながるような施策を考えていく方針です。

【会長】

管路の老朽化は全国的な問題ですが耐震化については、それでも重要な部分ですので、これに取り組んで行かれるということで、資料24頁の安定の項目で「重要給水施設耐震化事業を軸とした耐震化を推進する。」とされております。管路の耐震化は、優先順位を付けて進めて行かれる方向だと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

重要給水施設耐震化事業は、庁舎、学校、公民館など災害時に避難施設になる場所と水源地間の管路をまず優先的に耐震管に更新していくというもので、耐震化計画ではこの事業を軸として進めていくことにしております。

【会長】

地震が発生してもその施設に行けば水が出るということで、給水車などが出なくても良いということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

その他何か質問等ございますか。

【E委員】

資料22頁の省エネルギー、自然エネルギー化のところ、利用を検討したが、利用には至っておりませんとっておりますことについて、採算が合わないなど利用に至らなかった理由について教えていただけますか。

【事務局】

環境意識の高まりから計画策定当時、太陽光発電事業などを導入された自治体があったと伺っております。その当時は売電価格も高かったという背景もあったかと思いますが、当市としてはそういった事業を起こし、太陽光発電を導入するところまで至らなかったということになります。その後は売電コストが下がったことや、導入には設備投資が必要となりますため、事業の採算性が見込めない状況もあり、導入まで至らなかったということです。

【E委員】

今後も引き続き検討をされるのかは、気になるのですが。

【事務局】

下水道事業では事業の採算性を高めることを目的として、バイオマスによる地熱発電などの事業を立ち上げている事業体もありますが、その事業がコストに合わないことになれば、当然それが料金に跳ね返ることになってしまいます。環境保全の観点ということであっても、採算が合う場合に検討を進めることになるものと考えております。

【E委員】

コストの問題と言うことですね。

【会長】

前水道ビジョンは、策定から今年で10年目を迎えますので、令和2年度、本年度までが計画期間になりますが、新たなビジョンの策定に伴い、前ビジョンの検証を行ったということで、昨年度までの実績値をもって総括をされた形になります。目標値の達成状況については達成できたもの、未達成の項目もあるようですが、今回総括された結果を踏まえ新たに掲げる目標などはより効果的な施策展開と目標値の設定が必要になるかと思えます。

【会長】

それでは議事(4)その他、水道事業を取り巻く環境について、簡易水道事業の統合について、広域連携の推進について意見、質問はございますか。

【F 委員】

資料30頁の瑞穂市の管路更新率で、平成30年度の更新率だけ低くなっていますが、これは何か理由があったのでしょうか。

【事務局】

牛牧水源地までの重要給水施設のルートを平成30年度に施工したのですが、基幹管路とそのルートがちょうど重なっており、150mm以上のダグタイル鋳鉄管（GX）という耐震管を入れたということで、口径が大きい管になりますので、通常の管を入れるよりもメータ当たりの単価が高くなったことから、他の年度に比べると施工延長が短くなったというものです。

【F 委員】

管路の更新率は、瑞穂市では徐々に上がってきていると捉えて良いのでしょうか。

【事務局】

拡張工事は以前に比べると少なくなってきておりますので、改良工事に投資ができる形になっていると思います。

【F 委員】

予算的には毎年同額程度ということですか。

【事務局】

資料30頁は管路の更新率になるのですが、それ以外に水源地施設にあるポンプや配電盤などの設備更新もございまして、施設更新計画については次回会議でご説明させていただき予定をしておりますが、水源地の機械設備も大分古くなってきましたので、設備更新も行っていく計画になっております。その部分が一巡すればその分のお金を管路更新にシフトできるものと考えております。

【会長】

将来人口や有収水量の推移などを見ますと、全国の状況がそのまま瑞穂市の状況に当てはまるとは言えない状況も伺えますが、将来的には例外なく瑞穂市も人口減少局面を迎えることとなります。水道管の老朽化問題については今後も大きな課題の1つになるものと思われませんが、高度経済成長期に大量に整備したものを、今から改めて更新して

	<p>いくというものになりますので、こういった問題は水道施設に限らず、国や県、市が管理する道路や橋、トンネル、学校、公民館などありとあらゆる施設についても同じような更新問題が根本としてあるものと考えられます。</p> <p>いずれにしましても限られた財源の中での対応になるかと思われしますので、将来に渡り持続可能な水道の事業環境を維持していくためにどのような方策があるのかをしっかりと考えて行かなければならない問題だと思います。</p> <p>その他ご意見ありますでしょうか。</p> <p>～意見なし～</p> <p>それでは、最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局から今後のスケジュールについて説明を行った。)</p> <p>【会長】</p> <p>本日は、諮問及び概況把握ということで審議を行いました。次回からは課題、目標、施策等について審議を行うこととなりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>(次回会議の日程調整を行った。)</p> <p>(環境水道部長から事務連絡を行った。)</p> <p>【会長】</p> <p>事務局から送付された事前資料があった場合、次回ご持参くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議を閉じます。</p> <p>本日は長時間に渡りありがとうございました。</p> <p>閉 会</p> <p>(次回会議を令和2年9月17日木曜日、13時30分から開催することを確認し、閉会した。)</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市環境水道部 上水道課</p> <p>TEL 058-327-2113</p> <p>FAX 058-327-2127</p> <p>e-mail jyousui@city.mizuho.lg.jp</p>